

21 農林漁業の成長産業化の実現〔新規〕

【9, 507(0) 百万円】

【強い農業づくり交付金2, 093(3, 127) 百万円(内数)(再掲)】

対策のポイント

農林漁業の成長産業化を実現させるため、経営の発展段階に即した個別相談等を行う体制の整備による農林漁業者等の経営改革、「ジャパブランド」の再構築等による輸出戦略の立て直し、「イノベーション」による新産業創出等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「農山漁村に存在する豊富な資源を有効に活用し、6次産業化を推進することにより、付加価値を向上させ、雇用と所得を生み出し、農林漁業を更に成長産業化する。」とされ、6次産業の市場規模の拡大を目指すこととされたところです。
- ・農林漁業を成長産業化させるためには、個別相談等を行う体制の整備による経営改革等を通じた農山漁村の6次産業化を進めるほか、「ジャパブランド」の再構築等による輸出戦略の立て直し、「イノベーション」による新産業の創出等の取組を推進する必要があります。

政策目標

5年間で6次産業の市場規模を現行（1兆円）から3倍（3兆円）に拡大し、10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模の市場育成を目指す。

<主な内容>

1. 未来を切り拓く6次産業創出対策

(1) 地域における農林漁業者等へのサポート体制強化 1, 445 百万円

6次産業化の先達・民間の専門家（ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等）による、IT活用や輸出を含めた経営の発展段階に即した個別相談や、課題解決に向けた実践研修会を実施するとともに、新商品開発や販路開拓等、農林漁業者等の取組を支援します。

（補助率：定額、2／3、1／2以内、ほか委託費
事業実施主体：民間企業等）

(2) 加工・販売施設整備関連予算の抜本見直し 2, 194 百万円

農山漁村の活性化に資する6次産業化を推進するため、実施主体を六次産業化法等の認定事業者等に限定するとともに、事業の一元メニュー化等の見直しを行い、農林漁業者等の加工・販売施設整備等を支援します。

（補助率：1／2以内
事業実施主体：民間企業等）

(3) 農林漁業者等の加工・販売促進の取組に資する関連対策 **182百万円**

強い農業づくり交付金 **2,093(3,127)百万円(内数)(再掲)**

農林漁業者等の加工・販売促進に資するよう、卸売市場の機能強化を図るための取組、食品リサイクル・ループの構築やフードバンク活動による食品ロス削減及び温室効果ガス削減に向けた取組等を支援します。

〔 補助率：定額、1/2、4/10、1/3以内、ほか委託費
事業実施主体：民間企業等 〕

2. 輸出戦略の立て直し

(1) 輸出拡大プロジェクト **1,260百万円**

我が国の農林水産物・食品に対する安全神話から脱却し、新たな信頼の獲得を図るため、HACCP、GLOBALG.A.P. 等国際的に通用する品質・安全管理体制の強化に取り組むとともに、「ジャパンプランド」の国家戦略的マーケティングの再構築を図るため、国内におけるマーケティング体制の整備やアジアにおける展示・販売拠点の構築、日本食文化祭典の開催等の取組を支援します。

〔 補助率：定額、1/2以内、ほか委託費
事業実施主体：民間企業等 〕

(2) 東アジア事業展開支援 **76百万円**

我が国食品産業の東アジア各国等への投資、事業展開を促進するため、食品・投資関連法制や労働事情、流通状況等に関する情報収集・提供等の取組を支援します。

〔 補助率：定額
事業実施主体：民間企業等 〕

3. 新産業創出対策

(1) 新たな事業の創造 **4,160百万円**

農山漁村の豊富な資源と他産業の持つ革新的技術との融合により、農山漁村における新産業を創出するため、技術シーズの事業化可能性を調査するほか、事業化が見込まれる新技術やバイオマスなどの未利用資源高度利用のための実証等の取組を支援します。

〔 補助率：定額、2/3、1/2以内、ほか委託費
事業実施主体：民間企業等 〕

(2) 高付加価値化に向けた知的財産の創造・保護・活用 **191百万円**

農林水産業や食品産業の体質強化、農山漁村の活性化を図るため、地域ブランドの創造、保護及び活用、東アジア地域での植物品種保護制度の整備の推進、農業用植物遺伝資源へのアクセス改善等の取組を支援します。

〔 補助率：定額、1/2以内、ほか委託費
事業実施主体：民間企業等 〕

[お問い合わせ先： 食料産業局企画課 (03-3591-8654 (直))]